

第4章 施策の展開

[★：新規事業 ☆：拡充事業]

施策目標 1 課題整理のための相談・情報提供による支援

方策 1：相談しやすい窓口の整備

事業等の名称	内 容	対象
母子・父子自立支援員等による相談	施策の窓口である区役所において、母子・父子自立支援員を中心として、母子及び父子等の生活や就業など総合的な相談に応じられるよう、相談員の資質向上や他機関との連携などを進めます。	母子 父子 寡婦
☆母子家庭等自立支援センター事業	就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、より気軽に相談しやすい窓口の整備を進め、生活上の相談などの電話相談や法律相談を実施します。また、養育費・面会交流に関する相談など専門相談を行います。	母子 父子 寡婦
生活困窮者自立促進支援事業	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施します。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進を図ります。	母子 父子 寡婦
女性のための総合相談	家庭や職場、地域などで女性が直面する様々な問題についての相談を受け、女性の抱える諸問題の解消を支援します。	母子 寡婦
☆配偶者からの暴力被害者支援	関係機関との連携を強化するなど、配偶者からの暴力被害に関する相談支援や自立支援等の充実を図ります。	母子 父子 寡婦

★カウンセラーの配置	精神的な支援が必要な方に対して、新たにカウンセリングを受けられる窓口の整備を図ります。	母子 父子 寡婦
------------	---	----------------

方策２：きめ細やかな情報提供

事業等の名称	内 容	対象
支援の内容等情報提供	広報なごや、名古屋市ホームページのほか新たな情報提供媒体の活用も含めた、より効果的な情報提供を進めます。また、児童扶養手当等受給者に対しては、パンフレットの送付など、きめ細やかな情報提供に努めます。	母子 父子 寡婦
父子家庭に対する支援情報の提供	父子家庭の相談窓口を含めた支援情報の提供に努めます。	父子

方策３：身近な相談相手の確保

事業等の名称	内 容	対象
身近な相談相手の確保	気持ちや経験を分かち合い、身近なモデルとなり得るひとり親家庭同士が、セミナーや交流会等に集うことで仲間づくりの機会を提供するなどの支援を行います。	母子 父子 寡婦

施策目標２ 経済状況の安定を図るための支援**方策１：収入を補完するための経済的支援**

事業等の名称	内 容	対象
児童扶養手当	安定的収入を得ることが困難なひとり親家庭に所得の額に応じて手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進を支援します。	母子 父子
ひとり親家庭手当	ひとり親家庭になった当初の激変を緩和するとともに、ひとり親家庭の児童の健全育成と福祉の増進を目的として手当を支給します。	母子 父子

母子父子寡婦福祉 資金の貸付	生活の安定と向上を目的として生活資金、 技能習得資金、修学資金などを原則無利子 で貸し付けます。	母子 父子 寡婦
-------------------	--	----------------

方策2：養育費の取り決め・確保のための支援

事業等の名称	内 容	対象
養育費相談	養育費の取得について司法書士等による 相談を行います。	母子 父子
手続き等のための 支援	養育費取得や履行確保のための調停など の手続きのサポートを行います。	母子 父子
離婚手続き時等の 情報提供	離婚手続きの際などに、養育費等相談窓口 の情報提供や誘導について関係機関の連 携を図ります。	母子 父子
養育費についての 啓発	養育費の支払いは、子どもの健やかな育ち のために、子どもを監護していない親の責 任であることを啓発し、離婚時における取 決めの推進を図ります。	

施策目標3 安定的な収入確保に向けた就業支援**方策1：正規雇用など、より安定した就業への支援**

事業等の名称	内 容	対象
就業相談	ジョイナスナゴヤにおいて、一人ひとりの 職歴、職業適性、家庭の状況、職業の希 望等に応じて、効率的に職業能力の向上を 図り安定的就業につながるよう就業相談 を行います。また、相談を通して必要に応 じ、個々の状況にあわせた自立支援プロ グラムを策定し、これに基づき関係機関と連 携するなどきめ細やかで継続的な支援を 実施します。	母子 寡婦
職業紹介	母子家庭等就業・自立支援センター及びジ ョイナスナゴヤにおいて企業等に対する 求人開拓活動で得た求人情報をもとに、母 子家庭の母等の状況に応じた職業紹介を 行います。	母子 寡婦

名古屋市職員の求人情報の提供	職業紹介事業に対して、嘱託職員など名古屋市職員の求人情報を提供します。	母子 寡婦
☆就業支援講習会	効果的な就職活動のためのセミナーや、就業に有利な資格・技術を習得するための講習会などを実施します。また、より受講しやすくなるよう、土日の講習会、託児付き講習会の充実を図ります。	母子 父子 寡婦
自立支援教育訓練給付金	就業に有利な資格を身に付けるための講座受講料の一部を補助します。	母子 父子
高等技能訓練促進費	就業に直結する看護師、介護福祉士等の資格を取得するために2年以上修学する場合に、修学期間の一定の期間について、生活費の一部を給付します。	母子 父子
★高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給します。	母子 父子
一体的就労支援事業	ハローワークによる区役所就労支援コーナー及び巡回相談を実施し、一体的な就労支援を行います。	母子 父子
ハローワーク等と連携した求人情報の提供	職業紹介事業の求職希望登録者に対して、ハローワークや福祉人材センター等と連携して求人情報の提供を行います。	母子

方策2：事業主等に対する働きかけ

事業等の名称	内 容	対象
雇用啓発	母子家庭等の厳しい雇用状況や、名古屋市の就業支援事業などについて企業等に周知し、母子家庭等の雇用促進のための啓発を行います。	母子 寡婦
求人開拓	職業紹介事業のための求人の開拓を行うとともに、雇用ニーズの把握に努めます。	母子 寡婦
ひとり親家庭支援に対する理解を求める啓発	ひとり親家庭の母等が、仕事と生活（子育て）のバランスのとれた生活ができるよう、企業等への理解を求める啓発活動を行います。	

施策目標4 生活上の負担軽減のための支援

方策1：家庭生活のための支援

事業等の名称	内 容	対象
保育所等優先利用	未就学児のいる家庭の就労または求職活動を支援するため、ひとり親家庭の子どもの保育所等利用申込の調整時の優先度を高めます。	母子 父子
多様な保育サービス	就労と子育ての両立、子育ての負担感の軽減などを目的として延長保育、一時保育、病児病後児デイケア等多様な保育サービスを推進します。	母子 父子
保育料軽減	ひとり親家庭にかかる保育料の軽減を実施します。	母子 父子
医療費助成	一定の条件を満たしたひとり親家庭の医療費を助成します。	母子 父子
上下水道料金減免	一定の条件を満たした家庭の上下水道料金を減免します。	母子 父子
のびのび子育てサポート事業	市民同士の子育て援助活動を支援する制度であるのびのび子育てサポート事業を、ひとり親家庭が利用しやすい制度にします。	母子 父子
留守家庭児童健全育成事業	就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすため、児童館留守家庭児童クラブを実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費を助成します。また、一定の要件を満たすひとり親世帯の保護者負担金を減免する育成会に対して、助成を行います。	母子 父子

トワイライトルーム	小学校施設を活用し、放課後等に、すべての子どもに「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供するとともに、就労等により昼間保護者がいない家庭の子どもたちについては、あわせて、より生活に配慮した取り組み（選択事業）を行います。また、一定の要件を満たすひとり親世帯の利用料を減免します。	母子 父子
子どもの短期入所生活援助事業	病気、出張、冠婚葬祭等の社会的な理由で家庭での子育てが困難になったときに、一時的に児童養護施設や乳児院等で子どもを預かります。	母子 父子
☆家事介護サービス事業	炊事、掃除、洗濯等家事や介護で困っている家庭に、家庭生活支援員を派遣します。一時的な子どもの預かりなど、困ったときに使いやすいサービスの充実を図ります。	母子 父子 寡婦
ひとり親家庭休養ホーム事業	親子でレクリエーションを楽しむことができるよう、指定施設の利用にかかる費用の一部を補助します。	母子 父子

方策2：住宅確保に向けた支援

事業等の名称	内 容	対象
ひとり親世帯向け市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別にひとり親世帯向けの募集を行います。	母子 父子
母子生活支援施設退所者向け市営住宅募集	市営住宅の募集について、一般募集とは別に母子生活支援施設退所者向けの募集を行います。	母子
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供	ひとり親世帯等を受け入れる民間賃貸住宅の情報提供等を実施します。	母子 父子
母子生活支援施設における支援	母子生活支援施設において、生活のさまざまな面の相談、指導等の支援を行うことにより、早期自立が図れるよう支援します。	母子

施策目標5 子どもの健やかな育ちのための支援

方策1：子どもの学習支援など将来のための支援

事業等の名称	内 容	対象
☆学習サポート事業	市内全域のひとり親家庭の中学 1～3年生に対して学習サポート事業を実施して、学習及び進学意欲を醸成します。	母子 父子
★子どもへの相談支援	学習支援の場を活用し、ボランティアが進路や将来の事等について相談、アドバイスすることで、子どもの自立への意識を醸成します。	母子 父子
★スポーツ・文化等の体験の場の提供	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を新たに提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成します。	母子 父子
★貧困の連鎖防止ネットワーク事業	困窮世帯の子どものための支援を行う民間団体や企業等のネットワークにより、学習サポート事業の場などを通じて、支援を対象者に届けるための仕組みづくりを新たに図ります。	母子 父子
就学援助	経済的な理由により、子どもを小中学校に就学させるのが困難な方に対し、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助します。	母子 父子
高等学校入学準備金	勉学の意欲がありながら、経済的理由により高等学校への修学が困難な方を支援するため、入学に必要な学資（入学準備金）の貸付を行います。	母子 父子
☆面会交流にかかる相談支援	子どもの健やかな成長を支援するため、面会交流にかかる相談支援の仕組みづくりの検討を行います。	母子 父子